

2025 年 10 月 24 日

各 位

株式会社北洋銀行

北海道消防機材株式会社様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、北海道消防機材株式会社様(代表取締役 八木 健眞様)と、「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「安全なインフラの構築」と特定し、消防設備のさらなる拡大により安全なインフラの構築に貢献していく点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【北海道消防機材株式会社様の概要】

所 在 地	北海道札幌市中央区北5条西20丁目2番3号
代 表 者	八木 健眞様
事 業 概 要	消防用設備の設計・施工・保守 等

【契約記念の様子】



左: 北海道消防機材株式会社
代表取締役 八木 健眞様

右: 北洋銀行円山公園支店
支店長 国重 洋平

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

北海道消防機材株式会社

ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2025年10月24日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、北海道消防機材株式会社（以下、「北海道消防機材」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1) 基本情報	3
(2) 経営における価値観	4
(3) 事業内容	5
(4) サステナビリティ方針とサステナビリティ活動	7
2. インパクトの特定	12
(1) バリューチェーン分析	12
(2) インパクトレーダーによるマッピング	13
(3) インパクトニーズの確認	15
(4) 当行が認識する社会課題との整合性	21
3. インパクトの評価	22
4. インパクトのモニタリング	23
5. 情報開示	23

1. 企業概要

(1) 基本情報

企業名	北海道消防機材株式会社	
代表者	代表取締役 八木 健眞	
本社所在地	北海道札幌市中央区北5条西20丁目2番3号	
事業拠点	- 苫小牧支店 苫小牧市表町3丁目2番13号 王子不動産第2ビル3F - 室蘭支店 室蘭市日の出町1丁目13-6 深田ビル	
創業	1948年7月	
グループ企業	株式会社川端興機	
役職員数	54名(2025年8月時点)	
売上高	37億1,733万円(2025年3月期)	
資本金	3,000万円	
事業内容	- 消防用設備(消火設備・火災報知設備・警報設備・避難器具等)の設計・施工・保守 - 消火器・住宅用火災警報器等の販売、建築設備の保守	
許認可	- 北海道知事許可(特一 5)石第2620号 許可建設業の種類 管工事・消防施設工事 - 北海道知事許可(般一 5)石第2620号 許可建設業の種類 電気工事・電気通信工事	
沿革	1948年	消防法(1948年7月制定)の誕生とともに操業を開始。 消火器をメインに各種消防用品を取り扱う。
	1951年	資本金 300万円にて当社設立
	1955年以降	火災報知機の設備工事を主要業務に転換。 北海道内の火報業者第1号として認可取得。
	1963年	北海道内で初のスプリンクラー設備工事を実施。
	1964年	苫小牧市に営業所を開設。
	1973年	創業 25周年を迎え、現所在に新社屋が完成。
	1975年	資本金を 1,000万円に増資。 室蘭市に営業所を開設。
	1992年	資本金を 2,000万円に増資。
	1995年	資本金を 3,000万円に増資。
	2004年	八木健眞氏(現任)が代表取締役就任。
	2016年	株式会社川端興機の事業を承継。

(2) 経営における価値観

北海道消防機材は、消防用設備の設計、施工、保守を通じて地域の生命・財産を守る会社として、「最大よりも最良の防災専門企業」を目指している。その実現に向け、当社の事業領域である Firefighting Equipment Engineering (消防設備の設計施工) の頭文字である「F」から始まる 4 つのワードを設け、「F の願い」として企業としての価値観を定めている。

F の願い

First <第一の、最高の>

一人ひとりの心を、出発点に。生命を守り、財産を守る消防設備の第一人者。

- 日本国内では年間で約 38,000 件もの火災が発生し、多くの人命や財産が失われているほか、企業の生産機能や商業機能の停止など、様々な被害をもたらしています。
- わたしたちは、社員一人ひとりが、尊い命と大切な財産を守る消防設備の供給を使命とし、「実意をこめて、すべてを大切に」という合言葉のもと、誠意をもって事業に携わり、防災業界のトップとして常に最大限の安心を目指し、歩み続けています。

Fight <闘志、意欲>

水を利用して、火を制する。技術の証、スプリンクラーシステム。

- 大型化・複雑化するビルでは常に緊急対応できる防災体制が敷かれている必要があり、そのような状況下で最も効果を発揮するのがスプリンクラー設備です。
- わたしたちは、1963 年に道内で初めてのスプリンクラー施工を行って以来、実績を積み重ね、スプリンクラー設備を取り扱うことのできる数少ない企業として認められています。

Friendship <友情、親しみ>

チームワークが支える、防災へのスピリッツ。

- わたしたちは豊富な経験と技術、そして信頼を財産とし、それぞれが消防設備のプロフェッショナルとして業務に取り組んでいます。設計・施工とメンテナンスを中心に、各部門がお互いに協力を惜しまず、お客様の幅広い要望にお応えします。

Faithful <信頼のおける、誠実な>

信頼への答え、さらに力強く。暮らしの安心をバックアップする消防設備のマルチプランナー。

- 消防設備は、いまや人間社会になくてはならない存在です。その役割の大きさをゆえ、消防設備を取り扱う企業は、社会に対して大きな責任を持っています。わたしたちは、消防設備の総合プランナーとしてさらに知識を深め、技術を磨き、実意をこめて、ハード(設備)とソフト(意識)の両面から、社会に「安心」を提供していきます。

(3) 事業内容

北海道消防機材は、消防用設備の設計・施工、保守・メンテナンスを手掛ける企業である。日本で消防法が制定された 1948 年から事業を開始した当社は、創業から一貫して消防用設備に携わり、「エスコンフィールド HOKKAIDO」や「さっぽろ創世スクエア」など、多数の北海道のランドマークの工事実績を有している。現在も、年間 200 件を超える新規消防設置工事や、北海道内 3,000 を超える保守・メンテナンスの契約物件を持ち、北海道における消防用設備の第一人者として事業を展開している。

■ 北海道消防機材が取り扱う消防設備の分類

種類	主な設備の内容
警報設備	火災報知設備(煙感知器、熱感知器)、警報設備(非常ベル、放送設備) 等
消火設備	消火器、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備 等
避難設備	避難はしご、避難スロープ、救助袋、緩降機 等

① 消防設備の設計・施工

北海道消防機材は、消防用設備の設計・施工を行っている。設計プロセスは、まず設置する設備の内容を明確にする要件定義から始まる。新しく建築される建物には、用途や規模に応じて消防用設備の設置が義務付けられており、消防法および建築基準法の規定を基盤として、建築物の内容に見合った自動火災報知設備、スプリンクラー設備、消火器、屋内外消火栓設備などの設置義務を判定している。要件が明確になったら、次に基本設計に移る。基本設計では要件定義に基づいて、どの消防用設備を選ぶか、どこに配置するかなどを決定する。基本設計が完了すると、詳細設計に進み、CAD などの専用ソフトを使って、設備の図面や仕様書を作成する。特に北海道のような寒冷地では、配管凍結防止や機器の耐寒性能を考慮した設計が不可欠であり、不凍液式や乾式スプリンクラー、粉末消火設備など、地域性を踏まえた設計が行われる。また、設備同士の連携や施工方法についても検討し、法令に適合しているか、施工不良がないかを入念に確認している。

これらの設計プロセスは、施工にも影響し、消防用設備全体の品質に大きく関わるため、慎重な検討が求められる。設計の各段階での入念な作業が、最終的に高品質な消防用設備の提供に繋がっている。

■ 消防用設備の設計と設備の様子



出所：北海道消防機材提供

設計が完了すると、次は消防設備の施工プロセスに入る。施工段階では、設計図面に基づき配管・配線・機器設置を行う。具体的には、警報設備では感知器や発信機、受信盤、非常ベルやスピーカーを設置しているほか、スプリンクラー設備では耐圧鋼管の敷設や接合部の溶接またはねじ込み施工、スプリンクラーヘッドの設置、受水槽やポンプ室の構築を行う。これらの消防用設備は、設計通りに施工・設置することが、設備の性能を最大限に引き出す鍵となるため、施工中は常に設計図等との整合性を確認しながら計画通りに進められ、それにより設計段階での意図を正確に反映した設備が完成する。さらに、電気や空調など他の設備と、当社が担当する消防設備工事の間での連携を図り、相互の工事に支障が出ないようにする。特に配線・配管が交差する箇所では、事前に詳細な打ち合わせを徹底している。

施工後には、各設備の検査と試運転を実施する。検査・試運転は、消防設備の不具合を発見するための重要なプロセスであり、動作状況を確認することで、災害発生時のトラブルを未然に防ぐことができる。

消防用設備の設計・施工には単なる法令遵守に留まらず、利用者の安全性を最大限に確保した建物の防災システムの構築が求められている。北海道のような寒冷地では、配管凍結対策や長期間の信頼性維持が社会的課題であり、これに対応できる技術力が当社の競争力に繋がっている。

② 消防設備の保守・メンテナンス

北海道消防機材は、消防用機材の保守・メンテナンス業務を担っている。消防用機材の保守・メンテナンスは、消防法に基づき建物所有者・管理者に課せられる義務であり、火災時の確実な作動を確保する重要な業務である。業務内容は大きく、「定期点検」「不具合対応」に区分される。定期点検は、消火器、屋内消火栓、スプリンクラー、自動火災報知設備などについて、外観や作動試験を通じて異常の有無を確認する作業である。半年に一度の機器点検、年に一度の総合点検が義務付けられており、専門資格を持つ技術者が対応を行っている。不具合が見つかった場合は、部品交換や調整を行い、必要に応じて改修・更新の提案を行っている。そして点検結果は消防署に報告書として提出され、法令順守の証左となるとともに、建物利用者の安心・安全につながっている。

不具合対応では突発的な消防設備の不具合に迅速に対応している。例えば寒さによる消防設備配管の凍結や、暑さによる機器の誤作動に対して技術者が急行し、迅速かつ的確に問題を解決する。更にこれらの不具合が再発しないよう、予防策の提案や設備の点検も行っている。

■ 消防用設備の保守・メンテナンス業務の様子



出所：北海道消防機材提供

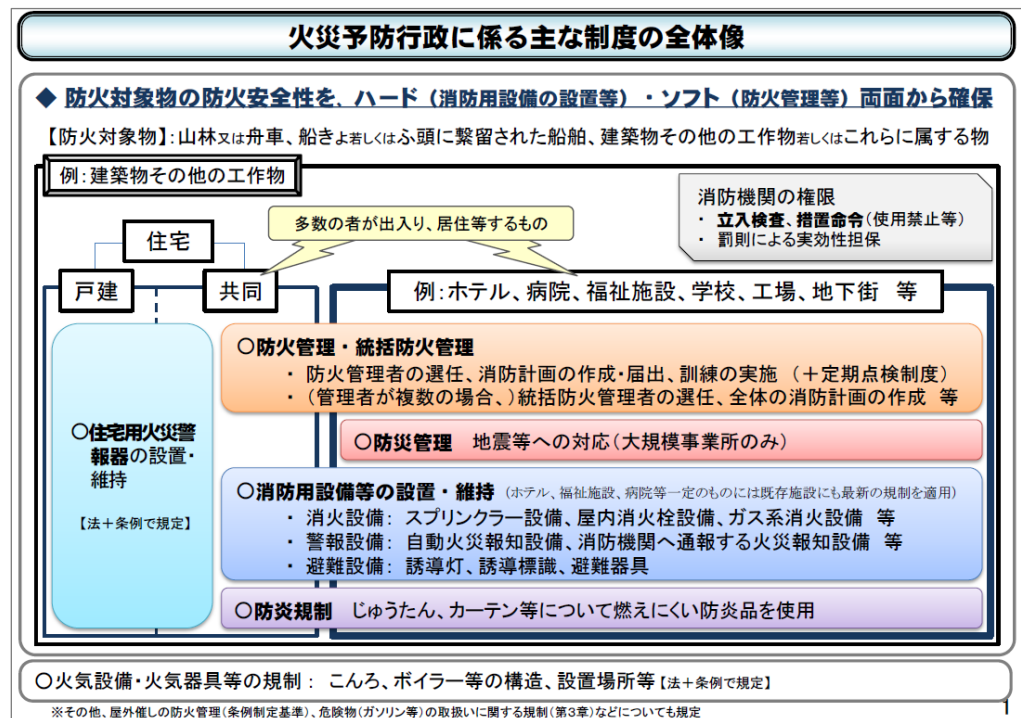
(4) サステナビリティ活動

① サステナビリティ活動__社会・経済面の取り組み

■ 安全なインフラ構築への貢献

北海道消防機材は、消防用設備の設計・施工、保守・メンテナンスを通じて、地域の安全なインフラの構築に貢献している。日本国内の建築物には、規模や用途に応じて消防用設備の設置が義務づけられている。設置の可否や設置する設備内容は、消防法などの関連法規で詳細に定められており、身近な建物では戸建て住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務づけられている。その他、多くの共同住宅や、ホテル・病院・福祉施設・学校・工場など、あらゆる建築物が対象で、その範囲は非常に広く、消防用設備は幅広い建築物等において必要とされている。総務省消防庁の令和6年版消防白書によれば、1946年以降の日本国内の出火件数は、1973年の73,072件をピークに長期的に減少傾向にあり、令和5年には38,672件とピーク時の約半数となっている。また、火災による損害額も(阪神・淡路大震災の平成7年を除く)ピークである平成9年の1,768億円から、令和5年には942億円に低減している。これらの減少には、大規模火災の発生などを教訓とした消防法の制度見直しや、建築物等の耐火性能向上など複合的な要因があるが、消防用設備も大きく貢献していると考えられている。

■ 火災予防行政に係る主な制度の全体像



出所：総務省消防庁「消防法令における主な規制の概要」

当社が事業を展開する北海道の建築着工統計によると、少子高齢化や人口減少を反映し、建築着工数は長期的に減少傾向にあるが、2024年度にも年間2万8千棟以上の建築物が着工されている。これらの建築物には、安全に施設を利用するための消防用設備の設置が不可欠であり、北海道消防機材は事業活動を通じて安全なインフラ構築に貢献している。

② サステナビリティ活動_社会面の取り組み

■ ワークライフバランスの充実

北海道消防機材は社員のワークライフバランス充実に配慮し、社員が働きやすい職場環境を追及している。例えば、交代制での土曜勤務だった就業体制を改め、2025 年度から完全週休二日制を導入した。また、経営者・管理職が率先して休暇取得を奨励し、寛容な社内文化を醸成している。当社のワークライフバランスに関連する主な指標をみると、年間休日や週休制は、同規模法人や同業種と比べ良好な水準にあり、有給休暇・育児休暇なども社員の希望に応じて適切に取得可能な体制となっている。

こういった取り組みの成果から、当社では安定した社員の定着を実現しており、2024 年度実績で平均勤続年数は 17.5 年となっている。この水準は、日本の平均的な勤続年数である 12.4 年（令和 6 年 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より）を大きく超えており、当社の働きやすさを反映した結果となっている。

項目	北海道消防機材 2024 年度実績	同規模法人・ 業界との比較	出所
年間休日（公休日）	120 日	同規模法人（従業員数 30～99 人）で、年間 120 日以上の日設定は 34.7%	厚生労働省 令和6年就労条件総合調査
週休制	完全週休二日制	建設技術者で、4 週 8 休（週休 2 日）は 25.8%	国土交通省 令和 5 年適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査結果
所定外労働	17 時間	建設業（一般労働者）は、13.3 時間	厚生労働省 毎月勤労統計調査 令和 6 年分結果確報
有給休暇取得日数（取得率）	12 日 (63%)	・同規模法人（従業員数 30～99 人）の有給休暇取得日数は 10.6 日（取得率 63.7%） ・建設業の有給休暇取得日数は 10.8 日（取得率 60.7%）	厚生労働省 令和6年就労条件総合調査
男性の育児休業取得率	33.3%	・同規模法人（従業員数 30～99 人）の男性育児休業取得率は 35.8% ・建設業の男性育児休業取得率は 35.5%	厚生労働省 令和6年度育児休業取得率の調査結果

■ 報酬・福利厚生

北海道消防機材は、報酬と福利厚生の充実を通じて社員の働きがいを支援している。まず従業員の報酬について、近年の物価動向や採用競争力の向上、社員定着の強化を考慮し、新卒採用者を含め積極的に上昇させている。具体的には新入社員の処遇改善のために令和5年度から初任給を2万円増額させたほか、既存社員は令和5年に前年比5.6%、令和6年に前年比4.4%、令和7年に前年比3.9と継続的にベースアップを行っている。これにより、社員の生活を支えるとともに、企業としての魅力を高めている。また、家族手当や子育て手当、転勤時の赴任手当など、ライフイベントに応じた手当を整備し、冬季(10月～3月)には燃料手当を支給することで、社員の金銭的負担を軽減している。さらに、企業型確定拠出年金(401K)の導入により、社員の将来的な資産形成も支援している。

また、役職員の交流とコミュニケーションの活性化を目的とした福利厚生として、社員旅行を恒例行事としチームビルディングを図っている。これにより、社員同士の絆を深め、職場の一体感を醸成している。

■ 社員旅行の様子



出所：北海道消防機材提供

■ 役職員のスキルアップ

北海道消防機材は、社員のスキルアップを積極的に支援している。当社では、業務に有用な様々な資格の取得をサポートするため、受験費用や試験に向けた講習費用を会社で負担している。特に、当社の事業において重要な国家資格の「消防設備士」については、社員自らが講師となり受験者に対する特別講習を開催するなど、徹底した社員育成を行っている。さらに取得した資格の難易度に応じて手当を支給し、社員の成長に対するインセンティブを提供している。このような取り組みにより、社員の約9割が消防設備士の資格を保有しているほか、「第二種電気工事士」や「特定建築物調査員資格者」などの有資格者も多数在籍している。

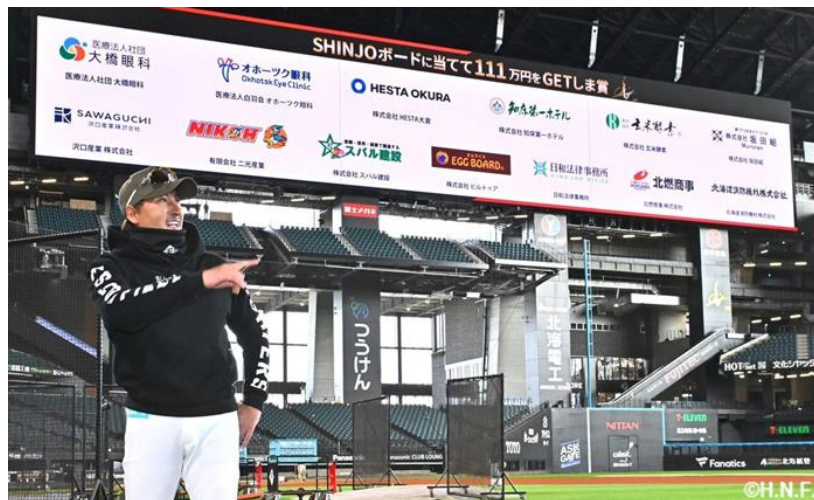
また、資格取得だけでなく、スキルアップのための各種研修制度も整備している。入社した社員には新人研修として社会人としてのビジネスマナーを学ぶ外部研修を受講させているほか、消防設備のメーカー研修にも積極的に社員を派遣し、実務的なスキルアップを支援している。これにより、社員は業務に必要な知識と技術を習得し、より高い専門性を持って業務に取

り組むことができる。

■ 地域活性化への貢献

北海道消防機材は地元スポーツチームへの応援を通じ、地域活性化に貢献している。当社では 2022 年から北海道苫小牧市に本拠地を置くプロアイスホッケーチーム「レッドイーグルス北海道」のオフィシャルパートナーを務めているほか、2025 年には北海道日本ハムファイターズの新庄監督発案の「SHINJO ボードに当てて 111 万円を GET しま賞」に協賛し、地域のスポーツ振興と地域活性化に貢献している。また、当社では北海道日本ハムファイターズの年間チケットを使い、社員がプロ野球観戦できる体制を福利厚生の一環として整備している。

■ 北海道消防機材の社名が掲載された「SHINJO ボード」



出所：北海道日本ハムファイターズプレスリリース

③ サステナビリティ活動_環境面の取り組み

■ 気候変動対策の取り組み

北海道消防機材は、省エネルギーの取り組みを通じて脱炭素社会の実現に貢献している。消防設備の設置・点検においては、煙感知器の点検にノンフロン試験用ガスを使用しているほか、避難誘導灯の新設ではすべて LED 誘導灯を導入している。また、古い物件の点検時には、蛍光灯の誘導灯が多く見られるが、これに対して積極的に改善提案を行い、長寿命化と消費エネルギーの削減に寄与している。

バックオフィスにおいては、社屋や事務所の LED 化を順次進めている。現在、一部に蛍光灯が残っているが、今後は全面的に LED 化を実施する予定である。営業用車両については、当社で所有する全 47 台のうち 10 台(21%)を HEV・PHEV などの次世代車両に切り替えている。これにより、環境負荷の低減を図り、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めている。

■ 廃棄物と資源利用の抑制

北海道消防機材は、「廃消火器リサイクルシステム」の特定窓口として、廃棄物の抑制と資源の節約に貢献している。このシステムは、消火器メーカーと地域の代理店(特定窓口)が協力して、廃消火器を適法に回収・リサイクルする仕組みである。廃消火器は多くの自治体で「適正処理困難物」に指定されており、廃棄が難しいため不法投棄が問題となっていた。ま

た、消火薬剤の約 9 割は天然資源であるリンを主原料としており、不適切な廃棄による資源浪費も問題となっていた。「廃消火器リサイクルシステム」は、不適切な廃棄の抑制と資源の確保を図りながら、安定的な消火器の生産を確保するために 2010 年から運用が開始された。当社はこの「特定窓口」として地域の廃消火器を受け入れ、廃棄物の削減と資源利用の抑制に貢献している。

加えて、事業プロセスのデジタル化にも取り組み、省資源と廃棄物の抑制に貢献している。これまで手書き伝票での経理処理や銀行への振り込み手続き、経費精算処理などを行ってきたが、足元でこれらの事務プロセスのデジタル化を推進。生産性向上を図るとともに、紙資源の削減を実現した。また、契約書類についても電子契約書のシステムを導入。現在導入初期のため雇用契約など対象領域は限定的だが、今後は顧客の受け入れ状況を鑑みながら、商取引の領域でも活用を検討している。

■ 水質・土壌・生態系保全への貢献

北海道消防機材は、事業活動を通じて水質への影響を抑制している。具体的な活動として、消火設備に使用される有機フッ化合物の一種である PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）や PFOA（ペルフルオロオクタン酸）が含まれる機材の改善活動を行っている。PFOS・PFOA は、油分や熱に強く、消火設備としての性能が高いため泡消火剤を中心に広く使用されてきた。しかし、人体への有害性や漏出後に自然分解されない特性などの問題から、2021 年から原則として製造・輸入が禁止され、新たに消防機材に使用されることはなくなった。しかし、過去に設置された消火設備には現在も PFOS・PFOA が含まれるものが多数存在している（現存する消防設備が PFOS・PFOA 含有設備の場合でも消火活動において使用することは認められている）。

当社は、PFOS・PFOA が使用される消火設備が多く存在する状況を踏まえ、積極的に「非含有」の消火設備への交換を行っている。また、保守・メンテナンス業務においてこれらの設備を確認した際は、積極的に改善提案を行っている。

■ 大気汚染の抑制

北海道消防機材は、事業活動を通じて大気への影響を抑制している。具体的な活動として、消火設備に使用されるハロンガスが含まれる機材の改善活動を行っている。ハロンガスは、人体への影響が少なく、消火能力が極めて高いため消火ガスとして広く使用されてきた。しかし、オゾン層の破壊や強力な温室効果から、1994 年からモントリオール議定書に基づき生産が全廃されている。しかし、過去に設置された消火設備には現在もハロンガスが含まれるものが存在し、ハロンガスの管理・回収・再利用をつかさどる「ハロンバンク」による管理のもと、クリティカルユース（必要不可欠な用途）に限り使用・補充が続けられている。

当社は、ハロンガスが使用される消火設備が存在する状況を踏まえ、積極的に「非含有」の消火設備への改善提案を行っている。また、保守・メンテナンス業務において、経年劣化によりガス漏出が生じる可能性のあるボンベ等の機器について、ハロンバンクと連携しながら漏出を起こさない機器への定期的な交換を行っている。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■ バリューチェーンとESG要素

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	仕入	-
	設計	【社会・経済】 ・ 消防設備の設計・施工による安全なインフラの構築
	施工	【環境】 ・ LED誘導灯の設置
	保守・メンテナンス	【社会・経済】 ・ 消防設備の保守による安全なインフラの維持 【環境】 ・ ノンフロン試験用ガスの使用 ・ LED誘導灯の切り替え提案 ・ 廃消火器リサイクルシステムを通じた廃棄物抑制と省資源の推進 ・ PFOS・PFOA 含有消防機材の改善活動 ・ ハロンガス含有消防機材の改善活動
支援活動	法務 財務 税務 人事 IT その他管理全般	【社会】 ・ 50 名を超える雇用創出 ・ ワークライフバランスのとれた組織環境の実現 ・ 継続的な賃上げと資産形成支援 ・ 積極的な社員のスキルアップ支援 【環境】 ・ 社屋・事務所のLED化 ・ 次世代車両への切り替え ・ ペーパーレスの推進

(2) インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

- ・ 電気設備工事業(業種コード:4321)
- ・ 配管・暖房・空調設備工事業(業種コード:4322)
- ・ 警備システム・サービス業(業種コード:8020)

川上の事業を以下の通り特定した。

- ・ 通信装置製造業(業種コード:2630) ⇒ 警報設備の供給元として
- ・ その他の一般機械製造業(業種コード:2819) ⇒ 消火設備の供給元として

川下の事業は、消防設備の設置・メンテナンス場所としてあらゆる施設が想定されるため特定していない。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

① 北海道消防機材の事業

消防設備の設計・施工による安全なインフラの構築、消防設備の保守による安全なインフラの維持による「健康および安全性」「住居」「インフラ」への PI 増大、LED 誘導灯の設置、LED誘導灯の切り替え提案による「気候の安定性」への NI 低減、ノンフロン試験用ガスの使用による「大気」「気候の安定性」への NI 低減、廃消火器リサイクルシステムを通じた廃棄物抑制と省資源の推進、ペーパーレスの推進による「資源強度」「廃棄物」への NI 低減、PFOS・PFOA 含有消防機材の改善活動による「水域」「土壌」「生物種」「生息地」への NI 低減、ハロンガス含有消防機材の改善活動による「大気」への NI 低減、50 名を超える雇用創出、ワークライフバランスのとれた組織環境の実現、継続的な賃上げと資産形成支援、積極的な社員のスキルアップ支援による「雇用」「賃金」への PI 増大と「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」への NI 低減、社屋・事務所のLED化、次世代車両への切り替えによる「気候の安定性」への NI 低減が期待される。

その他のマッピングされた領域は北海道消防機材との関連は薄く、インパクトとして特定していない。

② 川上の事業

北海道消防機材の事業が与える影響は小さいため、インパクトとして特定していない。

■ 北海道消防機材の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトエリア/トピックのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたインパクトエリア/トピックである。また、各事業において想定されるPI及びNIをインパクトレーダーから抽出している。

バリューチェーン 業種 (国際標準産業分類)			川上の事業 通信装置製造業		川上の事業 その他の一般機械製造業		当社の事業 電気設備工事業		当社の事業 配管・暖房・空調設備工事業		当社の事業 警備システム・サービス業	
【コード】			2630		2819		4321		4322		8020	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争									●	
		現代奴隷		●●				●●		●●		
		児童労働		●●								
		データプライバシー										
	健康および安全性	自然災害						●●		●●		
		-	●	●		●		●●	●●	●●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水							●●			
		食糧							●●			
		エネルギー					●●					
		住居					●●		●●			
		健康と衛生							●			
		教育										
		移動手段										
		情報	●●									
		コネクティビティ	●●				●					
		文化と伝統										
		ファイナンス										
	生計	雇用	●●		●●		●●		●●		●●	
		資金	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
		社会的保護		●		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						●●		●●		
		民族・人種平等						●●		●●		
		年齢差別										
		その他の社会的弱者						●●		●●		
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配									●	
		市民的自由										
	健全な経済	セクターの多様性										
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●●		●●			
自然環境	インフラ	経済収束					●●		●●			
		気候の安定性		●		●		●●		●●		
	生物多様性と 生態系	水域		●		●●				●●		
		大気		●		●●				●●		
		土壌								●●		
		生物種								●●		
		生息地								●●		
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●		●●		
		廃棄物		●●		●		●●		●●		●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
黄色：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3) インパクトニーズの確認

① インパクトエリア/インパクトトピックとSDGsの関連性

下図によりインパクトエリア/トピックとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(主活動及び支援活動)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■ バリューチェーンでのマッピング:主活動



■ バリューチェーンでのマッピング:支援活動



② 北海道消防機材のインパクト

以下ロジックモデルを基に、北海道消防機材のインパクトを整理する。六つの資本(①知的資本②人的資本③社会関係資本④財務資本⑤製造資本⑥自然資本)の投下により事業を行い、アウトプットとして、①消防用設備(警報設備、消火設備、避難設備)の整備、②火災等発生時の消防設備の確実な作動、を提供し、インパクトとして①安全なインフラの構築、②脱炭素社会実現への貢献、③従業員の働きがい向上、がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。また、インパクトのうち事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

■ ロジックモデルによる整理

	インプット	事業活動	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品と結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化(もしくはアウトカムそのもの)
内容	① 知的資本 ② 人的資本 ③ 社会関係資本 ④ 財務資本 ⑤ 製造資本 ⑥ 自然資本	・ 消防設備の設計 ・ 消防設備の施工 ・ 消防設備の保守・メンテナンス	・ 消防設備(警報設備、消火設備、避難設備)の整備 ・ 火災等発生時の消防設備の確実な作動	① 安全なインフラの構築 ② 脱炭素社会実現への貢献 ③ 従業員の働きがい向上	① 安全なインフラの構築 ② 脱炭素社会実現への貢献 ③ 従業員の働きがい向上

〈インプットの内容〉(六つの資本)の概要

- ① 知的資本: 消防用設備の設計・施工、保守・メンテナンスなど事業のノウハウ
- ② 人的資本: 消防用設備の設計・施工、保守・メンテナンスなど事業を支える優秀な人材
- ③ 社会関係資本: ステークホルダーからの信頼
- ④ 財務資本: 安定したキャッシュフロー創出と財務基盤による経営資源への分配
- ⑤ 製造資本: 事業に必要な各種機器や車両、社屋
- ⑥ 自然資本: 事業に必要な各種機器やエネルギーの川上における天然資源

■ 安全なインフラの構築 : コア・インパクト

北海道消防機材は、様々な建設物に対して消防機材の設計、施工、保守・メンテナンスまでを一貫して手掛けている。この事業活動は、安全なインフラの構築に貢献するものである。今後は、当社の強みであるスプリンクラー工事に加え、警報設備の設置や保守・メンテナンス業務も一層強化することで、安全なインフラへの貢献をさらに強めることを目指している。以上から、「安全なインフラの構築」を当社のコア・インパクトとして特定する。

■ 脱炭素社会実現への貢献 : インパクト

北海道消防機材は、事業プロセスで生じる GHG 排出量を抑制するため、LED 化や営業車両に次世代車両を積極的に導入している。今後は、GHG 排出量のさらなる抑制を目指し、まず排出量の可視化に取り組み、その後削減計画を策定し、計画に沿った削減を進める予定である。さらに具体的な削減行動として、次世代車両のさらなる導入推進を検討している。以上から、「脱炭素社会実現への貢献」を当社のインパクトとして特定する。

■ 従業員の働きがい向上 : インパクト

北海道消防機材は、競争力のある賃金や福利厚生、働きやすい職場環境の提供を通じて、働きが

いのある職場を追求している。今後は、有給休暇や男性社員の育児休暇取得について意欲的な目標を掲げるとともに、エンゲージメント調査を実施し、組織の課題を可視化した上で、適切な対策を講じてエンゲージメントの向上を目指す。以上から、「従業員の働きがい向上」を当社のインパクトとして特定する。

③ 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

北海道消防機材のインパクトに対する SDGs のゴールは「3,8,11,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「13」は主要な課題が残っているもの、「11」は重要な課題が残っているもの、「8」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。



○ : 北海道消防機材のインパクトに関連するゴール

出所 : SDSN

④ 北海道におけるインパクトニーズ

北海道消防機材の主要な事業エリアの一つである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づくKPIを設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
2.3	指標：農業産出額 現在(2022年)：12,919億円 2030年：13,600億円
8.1	指標：漁業生産額(漁業従業者1人当たり)
8.2	現在(2022年)：1,479万円※
8.9	2032年：1,370万円
9.1	※2022年は目標を達成しているが、2019～21年の平均は990万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9.4	指標：漁業生産量
9.5	現在(2022年)：120万トン
12.b	2032年：150万トン
14.4	指標：道産木材の利用量 現在(2022年)：445万㎡
14.4	2032年：502万㎡
15.1	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022年)：777千ha
15.1	2032年：854千ha
	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり)
	現在(2022年)：(道内客)12,972円 (道外客)81,182円 (外国人)ー円
	2032年：(道内客)15,000円以上 (道外客)88,000円以上 (外国人)210,000円以上
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
	現在(2023年)：(道外客)739万人 (うち外国人)234万人
	2032年：(道外客)944万人以上 (うち外国人)244万人以上
	指標：道内空港の国際線利用者数
	現在(2022年)：93万人
	2032年：410万人以上
	指標：デジタル関連企業の立地件数
	現在(2023年)：27件
	2023～32年度累計：260件

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実現できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
1.3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
1.4	現在(2022年)：234人
1.4	2032年：263人
3.8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり)
	現在(2022年)：254.0人
	2028年：全国平均値
5.1	指標：保育所入所待機児童数
	現在(2024年)：28人
	2028年：0人
8.5	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者)
8.8	現在(2023年)：1,929時間
10.2	2032年：1,923時間
	指標：就業率
	現在(2023年)：57.6%
	2032年：各年において前年よりも上昇
11.b	指標：女性(25～34歳)の就業率
	現在(2023年)：78.9%
	(全国平均値82.5%)
13.1	2028年：82.5%
	指標：高齢者(65歳以上)の就業率
	現在(2023年)：23.3%
	(全国平均値25.2%)
	2033年：全国平均値以上
	指標：障がい者の実雇用率
	現在(2023年)：2.58%
	2033年：法定雇用率以上
	指標：自主防災組織活動カバー率
	現在(2023年)：75.6%
	2030年：87.1%以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況
	現在(2023年)：(水害)88.8% (土砂災害)88.6% (高潮災害)100% (津波災害)100%
	2029年：100%
	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
	現在(2023年)：97.2%
	2029年：100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
4.6	指標：全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4.7	現在(2024年度)：0
4.7	2030年度：4以上
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値)
	現在(2023年度)：(小学男子)49.6 (小学女子)49.4 ※小学校5年生 (中学男子)48.2 (中学女子)47.0 ※中学校2年生
	2029年度：全国平均値以上(50以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
5.5	指標：広域連携制度活用地域数
	現在(2025年)：16地域
	2029年度：22地域
8.9	指標：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合
	現在(2024年度)：58.7%
	2027年度：70.0%
10.2	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
	現在(2023年度)：(道外客)739万人 (うち外国人)234万人
	2032年度：(道外客)944万人以上 (うち外国人)244万人以上
11.3	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度
11.4	現在(2024年度)：86.5%
17.17	2033年度：100%

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標：環境基準達成率(水質汚濁)
	現在(2023年度)：90.5%
	2029年度：100%
7.2	指標：環境基準達成率(大気汚染)
	現在(2022年度)：100%
	2028年度：100%
11.6	指標：再生可能エネルギー導入量
	現在(2022年度)：(発電分野(設備容量))463.2万kW (発電分野(発電電力量))11,907百万kWh (熱利用分野(熱量))15,426TJ
	2030年度：(発電分野(設備容量))824万kW (発電分野(発電電力量))20,455百万kWh (熱利用分野(熱量))20,960TJ
12.5	指標：温室効果ガス実質排出量
	現在(2021年度)：4,881万t- CO_2
	2030年度：3,788万t- CO_2
13.3	指標：漁業生産量
	現在(2022年)：120万トン
	2032年：150万トン
14.2	指標：森林面積(育成複層林)
	現在(2022年度)：777千ha
	2032年度：854千ha

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- (経済) 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- (社会) あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
未来を担う人づくり
持続可能で個性あふれる地域づくり
- (環境) 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」

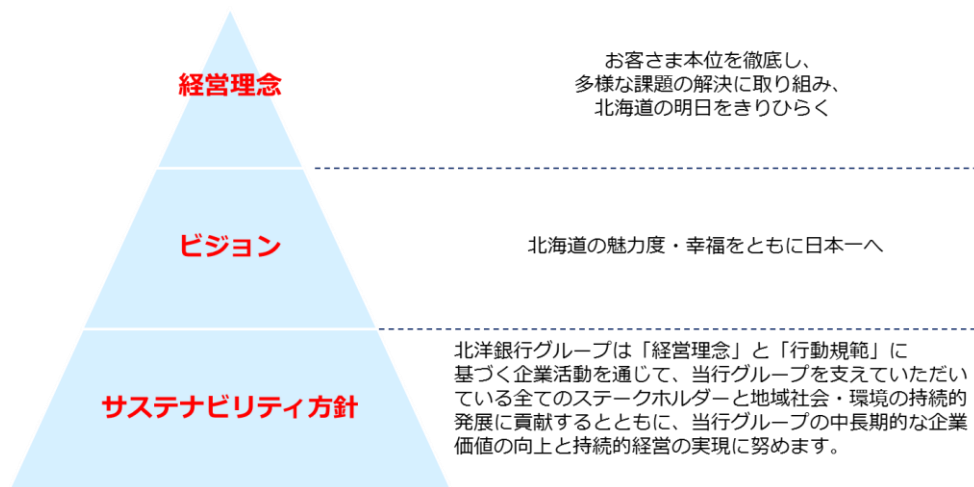


出所：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した北海道消防機材のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「2. 環境保全」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。
・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。
・石炭火力発電・石炭探掘事業
・森林伐採事業・パーム油農園開発事業
・非人道兵器製造
・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

出所：北洋銀行 提供

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトエリア/トピック、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

(1) 安全なインフラの構築 :コア・インパクト

インパクトの種類	社会面、経済面において PI を増大
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: 健康および安全性、インフラ
関連する SDGs	 
取組内容	北海道消防機材の強みであるスプリンクラー設置工事に加え、火災報知器などの警報設備や、保守・メンテナンス業務を一層強化する。
目標と KPI	2029/3 期までに売上高を 38 億円以上にする。 (直近 3 期平均 32 億円)

(2) 脱炭素社会実現への貢献 :インパクト

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	NI: 気候の安定性
関連する SDGs	
取組内容	温室効果ガス排出量の可視化と削減計画に沿った削減行動を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していく。
目標と KPI	① 2027/3 期までに温室効果ガス排出量の可視化を実施し、以降は削減計画を策定のうえ、計画に沿って削減を進める。 ② 2030/3 期までに営業車両の次世代車両(EV・FCV・PHEV・HEV・クリーンディーゼル車)の比率を 50%以上にする。 (2025 年 10 月時点 21%(10 台/47 台))

(3) 従業員の働きがい向上 : インパクト

インパクトの種類	社会面において NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	NI: 健康および安全性
関連する SDGs	
取組内容	休暇取得に関して意欲的な目標設定を行うとともに、社内での浸透を図るため、経営者自らが社員に取得を働きかけ、組織風土の醸成を図っていく。また、エンゲージメント調査を実施し、組織の課題を可視化した上で、適切な対策を講じてエンゲージメントの向上を図る。
目標と KPI	① 2030/3 期までに有給休暇取得率を 70%以上にする。 (2025 年 10 月時点 63%) ② 2030/3 期までに男性の育児休暇取得率を 99%以上にする。 (2025 年 10 月時点 33%) ③ 2027/3 期までに外部機関によるエンゲージメント調査を開始し、以降は定期的に調査を実施して、2030/3 期までに従業員満足度を初回調査結果対比 10%以上向上させる。

4. インパクトのモニタリング

北海道消防機材は、八木代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、北海道消防機材と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以 上

留意事項

本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、北海道消防機材から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の低減等を保証するものではありません。

本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。

本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス 北海道消防機材株式会社

2025 年 10 月 24 日

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行が北海道消防機材に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが本件に適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	北海道消防機材株式会社
所在地	北海道札幌市
設立	1951 年
資本金	30 百万円
事業内容	・消防用設備(消火設備・火災報知設備・警報設備・避難器具等)の設計・施工・保守 ・消火器・住宅用火災警報器等の販売、建築設備の保守
売上高	37 億 1,733 万円 (2025 年 3 月期)
社員数	54 名 (2025 年 8 月時点)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリーを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

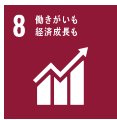
① 安全なインフラの構築

インパクトの種類	社会面・経済面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「健康および安全性」「インフラ」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	北海道消防機材の強みであるスプリンクラー設置工事に加え、火災報知器などの警報設備や、保守・メンテナンス業務を一層強化する
目標と KPI	2029/3 月期までに売上高を 38 億円以上にする (直近 3 期平均 32 億円)

② 脱炭素社会実現への貢献

インパクトの種類	環境面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	温室効果ガス排出量の可視化と削減計画に沿った削減行動を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していく
目標と KPI	① 2027/3 期までに温室効果ガス排出量の可視化を実施し、以降は削減計画を策定のうえ、計画に沿って削減を進める ② 2030/3 期までに営業車両の次世代車両(EV・FCV・PHEV・HEV・クリーンディーゼル車)の比率を 50%以上にする (2025 年 10 月時点 21%(10 台/47 台))

③ 従業員の働きがい向上

インパクトの種類	社会面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「健康および安全性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	休暇取得に関して意欲的な目標設定を行うとともに、社内での浸透を図るため、経営者自らが社員に取得を働きかけ、組織風土の醸成を図っていく。また、エンゲージメント調査を実施し、組織の課題を可視化した上で、適切な対策を講じてエンゲージメントの向上を図る
目標と KPI	① 2030/3 期までに有給休暇取得率を 70%以上にする (2025 年 10 月時点 63%) ② 2030/3 期までに男性の育児休暇取得率を 99%以上にする (2025 年 10 月時点 33%) ③ 2027/3 期までに外部機関によるエンゲージメント調査を開始し、以降は定期的に調査を実施して、2030/3 期までに従業員満足度を初回調査結果対比 10%以上向上させる

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。